

# べっぷ

# 市議会だより

2008.2.1

NO. 86



平成19年12月26日に行われた第5回べっぷ子ども市議会

## 「平成18年度 一般会計・各特別会計決算を認定」

### CONTENTS

- P2~4 議決内容ほか(議案22件・意見書)
- P5 議案質疑「別府市乳幼児医療費の助成について」  
「国民健康保険税条例の一部改正について」
- P6~10 市政を問う(15人が質問に立つ)
- P11 第5回べっぷ子ども市議会
- P12 子ども市議会スナップ集

# 議決内容

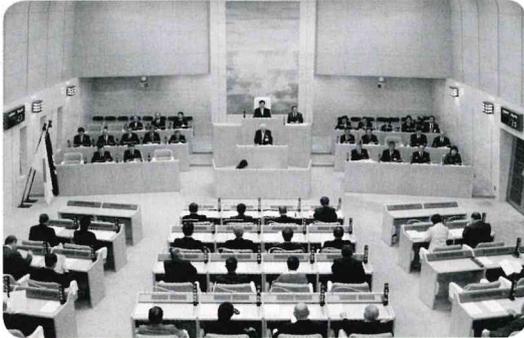
12月定例会は、初日に決算特別委員会委員長より継続審査中の平成18年度一般会計・各特別会計の決算の認定について審査報告がなされ、討論、採決の結果認定されました。その後、補正予算や条例案件など21件の議案が上程され、市長の提案理由の説明に対する質疑の後、所管の常任委員会へ付託されました。最終日に所管の各委員会の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決されました。

## 継続審査

◎ 平成18年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成18年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定)

去る9月定例会において継続審査中の「議第73号平成18年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成18年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について」は、10月29日、30日の2日間にわたり、決算審査を行いました。委員長報告で、一般会計、各特別会計とも概ね良好な状況で決算ができた



12月 定例議会風景

ものと思えるが、景気の回復の地域間格差、国の三位一体改革の影響、社会保障関係の制度改革等を考えると、財政の健全化に目途がついたとは思われない。今後とも地方交付税は引き続き減少し、税源移譲による市税の増収も見込めないだろうと予想されることから、市税の滞納整理や国保税の収納率の向上に努めること。また、扶助費についても生活保護の適正化等を図ってもらいたい旨の要望が述べられました。

## 補正予算

◎ 平成19年度別府市一般会計補正予算 (原案可決)

今回補正する額は、1億5千900万円です。これを既決予算に加えると総額416億9千940万円となります。

総務費では、来年度からパスポートに関する事務が権限移譲されることに伴い、IC端末機等の備品整備に要する経費を計上して

## 十二月定例会会期の経過

11月	26日	議会運営委員会
	28日	本会議(継続中の議案に対する委員長報告・討論・表決、議案上程、提案理由の説明)
12月	30日	本会議(議案質疑・委員会付託)
	6日	本会議(一般質問)
	7日	本会議(一般質問)、議会運営委員会
	10日	本会議(一般質問)、議会報・ホームページ運営委員会
	11日	各常任委員会
	14日	議会運営委員会、本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

います。

民生費では、生活保護受給者に係る人工透析医療の自立支援医療への移行に伴う経費等を、衛生費では、乳幼児医療扶助費並びに健康診査委託料の追加額を決算見込みにより計上しています。

土木費では、市道八石荷<sup>やいしに</sup>戸2号線を整備するに当たり、工法を変更することに伴う工事費の追加額を、また公園関係では、「旧末広チビッコ広場」の用地購入費並びに施設整備に要する経費を計上しています。教育費では、各郡市の県大会出場枠が拡大されたこ

と等に伴い、「別府市中学校体育連盟補助金」の追加額を計上しています。

◎ 平成19年度別府市国民健康保険・競輪・公共下水道・介護保険事業特別会計補正予算 (原案可決)

今回補正する額は、19億5千970万円です。来年2月22日から3日間に行われる競輪の「第7回東西王座戦」に伴う開催関連経費の追加額を計上しています。

これを既決予算に加えると、特別会計予算の総額は、684億6千459万7千円となります。

## 条例の一部改正

◎ 別府市役所事務分掌条例の一部改正について  
(原案可決)

機構改革により平成20年4月から部の名称及び分掌事務を変更することに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

平成20年4月から職員の休息時間を廃止し、昼休みを午後零時15分から午後1時までの45分間とすることに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市職員の給与に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

職員の給料月額、扶養手当、地域手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について  
(原案可決)

日本年金機構法(平成19

年法律第109号)により

雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)の一部が改正され、同法附則第62条の規定については、日本年金機構法の施行の日から施行されることとなったこと等に伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

別府商業高等学校の授業料及び幼稚園の保育料を改定することに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

あけぼの保育所、平田保育所及び朝日保育所が平成21年4月から民間移管されることに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

乳幼児が保険給付を受け

たときに支払う一部自己負担金を廃止し、乳幼児の医療費の助成をより充実すること等に伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

別府市南部児童館に設置している児童クラブを廃止することに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市中心身障害者福祉手当条例及び別府市国際交流会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

学校教育法等の一部を改正する法律(平成19年法律第96号)により学校教育法(昭和22年法律第26号)の一部が改正され、条例が引用する条の移動等が行われたことに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市国民健康保険税条例の一部改正について  
(原案可決)

健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)の一部の施行により、平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収を行うことに伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

市営西別府住宅A及び市営西別府住宅Bの建設等に伴い、条例を改正するものです。

◎ 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
(原案可決)

市営西別府住宅A及び市営西別府住宅Bの建設等に伴い、条例を改正するものです。

## その他

◎ 別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用について  
(原案可決)

別府市営セーリング艇庫を大分県セーリング連盟に長期かつ独占的な利用をさせようとするものです。

◎ 市道路線の認定について  
(原案可決)

道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を認定するものです。

・ 楠臨港道路線  
・ 実相寺中央公園線

◎ 市長専決処分について  
(承認)

平成19年度別府市一般会計補正予算(第3号)を専決処分したものです。

◎ 市長専決処分について  
(承認)

特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

## 意見書

議員より意見書4件が提出され、1件が可決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

● 民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書  
(原案可決)

**可決された意見書（3ページ参照）の全文を掲載します。**

民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書

民法第772条第2項は「婚姻の解消若しくは解消の日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する」と、「嫡出推定」の規定を定めています。この規定は、も

ともとは法律上の父親をはっきりさせて子どもの身分を早期に安定させるためのものでした。しかし、制定から100年以上たつた今、離婚・再婚をめぐる社会情勢の変化などもあり、時代に合わなくなっています。

例えば、この規定があるために、実際には新しい夫との間にできた子どもであっても、離婚後300日以内の出生であれば、前夫の子と推定され、出生届を提出すると前夫の戸籍に入るることになってしまいます。そのため、事実と異なる者が父親とされることを嫌って、出生届を出さず、無戸籍となっている方々がいいます。

そうした方々の救済のため、法務省は今年5月に通達を出し、離婚後妊娠の場合に限り、

医師の証明を添付することで現在の夫の子として出生届を認める特例救済措置が実施されています。

しかし、この特例で救済されるのは全体の1割程度で、圧倒的に多いのは対象外となっている離婚前妊娠のケースです。離婚前妊娠に関しては、やむを得ない事情を抱えて離婚手続きに時間がかかるケースが多く、救済を求める声が強くなっています。

よって国におかれては、慎重に検討しつつも、子どもの人権を守るため、離婚前妊娠であっても社会通念上やむを得ないと考えられるものについては現在の夫の子として出生届を認めるなど、嫡出推定の救済対象を拡大するよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月14日

別府市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣  
殿

**平成19年 議会活動状況（平成19年1月～12月）**

**(1) 本会議及び議決件数**

区 分	会期日数	傍聴者数	市長提出議案	議員提出議案	その他	合 計	
定例会	第1回(3月)	17日	109人	42件	5件	0件	47件
	第2回(6月)	13日	140人	18件	4件	1件	23件
	第3回(9月)	16日	290人	23件	2件	1件	26件
	第4回(12月)	17日	150人	21件	4件	1件	26件
臨時会	第1回(5月)	1日	4人	1件	0件	1件	2件
合 計	64日	693人	105件	15件	4件	124件	

**(2) 常任委員会**

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
総務文教委員会	5日	46件	4日
観光経済委員会	5日	19件	0日
厚生委員会	5日	29件	4日
建設水道委員会	5日	25件	0日
合 計	20日	119件	8日

**(3) 特別委員会等**

区 分	開催日数	付託件数	調査会日数
決算特別委員会	3日	1件	0日
議会運営委員会	15日	0件	0日
各会派代表者会議	6日	0件	0日
全員協議会	0日	0件	0日
議会報・ホームページ運営委員会	8日	0件	0日
合 計	32日	1件	0日

※この他に、議員が議会代表として、市長等より委嘱され、各種審議会・協議会委員として活動しています。

**—メモ— 付託とは**  
議会の議決を要する事件について、議会の議決に先立ち詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会に審査を委託することを言います。  
なお、付託される事件は、議案、請願、意見書決議など、議決を要するものとされています。

# 議案質疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。  
11月30日に7名の議員が行いましたが、そのうち主な質疑内容を掲載します。

## 別府市乳幼児医療費の助成について

**問** 乳幼児医療費の助成の改正について説明願いたい。

**答** 昨年、乳幼児医療費助成制度を6歳就学前まで拡大しましたが、3歳以上6歳就学前までは、外来が月4回まで1回500円、入院は月14日まで1日500円の一部自己負担金が課せられていました。今回の改正は、この一部自己負担金を市で単独助成することにより、保護者の子育てに係る負担を軽減するものです。

**問** 制度改正の周知方法についてお聴きしたい。

**答** 市報掲載及びケーブルテレビでお知らせしたり、医療機関にポスターの掲示を行います。また、対象者には、制度改正のお知らせとともに受給者証を送付する予定です。

**問** 小中学生まで助成が拡大されている市町村があるが、今後の別府市の取り組みについて説明願いたい。

**答** 大分県内では、市町村独自で、助成の拡大を行っているところもあり、制度に格差が生じています。この格差をなくしさらに充実させていくには、県の助成拡大及び国の助成制度の創設が必要であることから、大分県市長会や全国市長会を通じて県や国に要望しているところです。

## 国民健康保険税条例の一部改正について



— 市の乳幼児健診風景 —

**問** 国民健康保険税条例の一部改正についてご説明願います。

**答** 国民健康保険法施行令等の一部改正政令が決定されたことに伴って、平成20年4月1日より、65歳以上75歳未満のいわゆる前期高齢者の年金受給者に対する保険料を、介護保険料と同様に支給される年金から特別徴収(天引き)するものです。

**問** 改正の目的についてお聴きしたい。

**答** 被保険者の利便性の確保と市町村の徴収事務の効率化を目的としています。

**問** 徴収対象者と対象世帯数は、

**答** 徴収対象者は、国保世帯内のすべての被保険者が前期高齢者で、年金の受給額が年間18万円以上かつ介護保険料と国民健康保険税の合算額が、年金受給額の1/2に相当する額を下回る方です。

**問** 対象世帯数は、およそ6千126世帯と予測しています。

**問** 条例改正に伴う市民への周知方法についてお聴きしたい。

**答** 市報等でPRに努めてまいります。

# 一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

12月6日から7日までと12月10日の3日間、15名の議員が市当局の見解をただしました。主な内容は次のとおりです。

## べっぷアリーナの改修について

市民の声クラブ

池田 康雄 議員

問

べっぷアリーナは開館して4年が経過し、室内競技のほとんどの大会が開催できる能力を持つていると聞くが、フットサルの大会が開催できない状況を改善して欲しい。確かに、アリーナ建設時の段階ではフットサルという競技はまだ一般的ではなかったかと思う。しかし、現在ではプロリーグも発足し、大分にもそのリーグに参加するチームがあるばかりでなく、べっぷアリーナの18年度利用件数で見れば、バスケットボールに次ぐ実績を残し、今年度の場合も同様の結果になっている。現況は、正式な試合球を使用できずに練習をしている。なんとか速やかに、アリーナをフットサルの大会が開催できるように改修して欲しいと訴えたいが、担当課としてはどのように考えているのか。

答  
フットサルの大会開催はスポーツ観光に寄与する所が大きいと考えています。国体

を控え、また老朽化施設の改修など優先して対応しなければならぬものも多い中ですが、関係課と相談しながら誠実に検討していきたいと考えています。

問

温泉振興室が改訂した「べっぷ市営温泉めぐり」マップの中で、市有区営温泉を民間の温泉施設と合わせて一区分としている意図は何か？私には市有区営温泉は温泉都市別府の宝だと認識している。この点を配慮したマップ作りの目線があっても良いのではないかと。



— べっぷアリーナの内部風景 —

## 駅前の客引き、学校図書館について

日本共産党議員団

平野 文活 議員

問  
JR別府駅構内の観光タクシー案内所は一社が独占し、しかも駅前での客引きを依然として続けている。対策協議会を開くべきではないか。

答

市には苦情が届いていないので、協議会の開催は考えていない。

問

司書の配置により学校図書館の利用が増えている。さらに今後の課題についてどう考えているか。

答

司書と教員との連携を強化するとともに、エアコンの設置、夏休みの開放、蔵書の確保などに取り組む。

問

市街化区域内の農地でも生産緑地指定を受ければ、固定資産税は一般農地並みになる。この制度はいつから実施されるのか。

答

平成20年2月から受付開始する。

問

市営住宅の水道料戸別徴収の実施計画はどうなったか。

答

既設住宅についても、平成20年度から年次計画で取り組む。

問  
75歳以上の高齢者に対しても、はり・きゅう・マッサージの補助制度を継続すべきだ。

答

他市の動向を見て検討する。

問

国保税は高すぎて、今でも滞納が多い。低所得者への減免制度を改善すべきではないか。

答

国保会計の現状では来年度の税率改正は避けられない。減免制度も現在の制度を維持したい。

## 別府市の観光基本計画と景観について

自民党議員団

萩野 忠好 議員

問

別府観光推進戦略会議でまとめた提言をよく分析して、短期・中期・長期で必ず実施していく強い気持ちを持ってやらなければ別府は衰退する事は間違いない。別府市の観光基本計画ではどのように考えていますか。

答

観光推進戦略会議の提言を受け、基本計画に基づき関係

各課と事業を推進する計画を策定しています。別府観光再生のために全力を挙げて取り組んでまいります。

**問**

別府観光温泉文化都市として行くならば、より良い環境づくりと景観が大事です。過去10年間で15メートルを超える建物が68棟建設され現在も続いており早く高さについて条例を作るべきです。景観破壊は建物やデザインによって左右される。特に観光地は景観を守らなければ消えていくのではないかと危惧します。先般、NHKクローズアップ現代では、京都市は歴史と街並みの調和を守るために建物の高さ41メートルから30メートルへ、デザインや看板規制、38ヶ所に設けた景観を守る視点場の規制など厳しい条例が紹介されたが、別府市は景観についてどのように考えていますか。

**答**

景観法に基づき別府市全域の景観計画を策定し、景観を守るために行政と市民が協力し努力してまいります。

### 山間部の現状と対策について

市民クラブ

加藤 信康 議員

**問**

別府市の山間部における農業振興施策の現状と効果についてお聞きしたい。

**答**

内成・天間集落での農業が持つ多面的機能を確保する活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」や、東山・古賀原集落の農業・農村基盤を支えるための「農地・水・環境保全向上対策事業」、さらに内成棚田の維持管理・保全のための「田園自然環境保全整備事業」などに取り組んでいる。高齢化の進む山間部においては、今後も集落の話し合いを通じ、地域ぐるみで農地を守る活動を働きかけていきたい。

**問**

別府市全体の10年間の人口減少率が3%であるのに対し、山間部の人口減少率は19%と高く、山の口は40%、内成でも8%もある。また、65才以上の高齢化率が別府市全体で26・58%なのに対し山間部平均は約44%、一番ひど

いのは山の口で約90%と危機的状況にある。街は中心市街地活性化で財政を投入しているが、山間部をこのままに置いてよいのか。もはや農林水産課の農業振興策だけでなく、企画部や都市計画課、農業委員会も含めて知恵を出し合い、総力で村づくりの対策を考える必要があるのではないか。

### 近鉄跡地マンション計画は変更を

日本共産党議員団

猿渡 久子 議員

**問**

観光戦略会議は、「固有の街並み景観」「海や山への眺望」「波止場文化の近代産業遺産」等を観光資源として保存活用を提言しているが、別府市が行っていることと矛盾する面が多い。近鉄跡地の複合マンション建設計画案は、22階建て414戸約70メートルの高層マンションで、景観や日照権、風や交通問題など地元で反対の声がある。今からでも抜本的な計画変更を本多産建に求めるべきと考えるがどうか。

**答**

具体的な計画が出されていない現時点では、現行法上できない。

**問**

周辺の建物は10階程度で、その2倍もの建物は別府の街壊しになる。中心市街地活性化基本計画に載せる以上、市には責任がある。しっかりと指導し高さ変更を求めないと将来に禍根を残す。再答弁を。

**答**

地元住民を含む関係者と民間事業者の意見のまとめ役を務めたい。

**問**

㈱イズミの正社員雇用を増やすよう求めてきたがどうなったのか。

**答**

イズミ雇用の正社員は48名。うち別府出身者は3名と聞いている。

**問**

今後、別府から正社員雇用増を。別府市中心市街地活性化国際シンポジウムでも共同温泉が注目されたが、共同温泉の位置づけが弱い。町づくりをすすめる市の体制強化を。

**答**

各部署でONSENツリーズムを推進中。

### 景観について

自民党議員団

長野 恭紘 議員

**問**

別府市は景観法による景観行政団体となり、湯けむりに代表される美しい景観を守るため、景観計画を策定している。これにより今後は別府市全域において、新たに建築物を建てる場合や、改築や増築をする場合、その色彩などについても事前にチェックできるようにになった。しかし「お願い条例」で、具体的に違反者に罰則をかけることまではできない。本気でこの別府の美しい景観を守っていくので



— 現在の近鉄跡地 —

あれば、「地区指定」をして、罰則規定を設ける事が必要だ。併せて大型商業施設をこれ以上建設できないように規制をより厳しくしたり、緑化率を高めに設定し、それらを合わせて別府の「町づくり条例」と、将来的にすべきだと思うがどうか。

**答** 確かに今の景観計画のままでは、違反者に対して建築物の形や色などを除いて罰則を課すことはできません。今後は、財産権との関係もあり、地域住民の方々と協議を進め、まずは景観重点地区である鉄輪地区から、地区指定に向けて取り組んでいきたいと思えます。その他の地域について、竹瓦なども地区指定して良いのではないかと考えています。今後も景観を市民の財産と考え、精一杯努力していきたいと思えます。

## 野口小と北小の 統合について

日本共産党議員団

野田 紀子 議員

**問** 野口小学校と北小学校との統合についての答申が出てか

らも、教育委員会は地元や保護者との話し合いをいたしました。統合は1年間延期としましたが、それは何故ですか。

**答** 地域住民や保護者の代表との話し合いを続けてきた。自然災害や交通災害の対策、特に登下校の安全対策、中学校の通学区域の再検討、野口小の跡地利用計画の推進等のご意見をいただいているが、学校統合を円滑に進めるためには、さらに充分な条件整備が必要と判断して、1年間延期し平成21年4月開校とした。

**問** 1年間の延期でどのような取り組みをしていくのか。

**答** 教育委員会が条件整備すると共に、両校の保護者が教育について語り合うことは意義がある。児童の交流活動にも鋭意取り組み、津波等自然災害の対応の説明会、避難訓練も実施していく。

**問** 統合の議案提案予定はいつか。

**答** 未定である。諸般の情勢を判断して決める。

**問** 保護者や子どもの間にしこ

りを残さず教育を一番に考慮すべき。子どもの教育を切実に心配している保護者の意向や意見を無視して「統合ありき」と、ごり押しや見切り発車を絶対にしないように強く要求する。

## 「水サミット」問題は 温泉に直結

公明党

荒金 卓雄 議員

**問** アジア・太平洋地域では、飲料水の衛生設備不足や洪水危機など早急な対応が必要だと痛感した。更に、森林伐採などで地下水が減少しており、それを源泉とする温泉の減少・枯渇が心配される。別府温泉も決して無尽蔵ではない。湧出量の確保対策、温泉資源の保護対策はどうか。

**答** 温泉の源は雨水等で、温泉になるのは雨水等の1/3、残りは蒸発し、または海へ流れこむ。大分県では温泉資源保護の観点から、温泉掘削の制限をしており、県下10地点で源泉の水位、温度、湯量などを定点観測し現況と推移を監視している。



一人々が集う共同温泉文化

**問** シンポジウム「温泉でつながる地域のきずな」の中で、APU学生と青山高校生が「共同温泉調査」の報告・展示を行った。市内の学生・生徒が温泉をテーマに研究に取り組むことはうれしい限りだが、若者が生活の中で共同温泉に入る機会が減っているとの指摘があった。別府の共同温泉を守るために、次代を担う若者の理解・体験を広げる提言をする。

**答** 若者の共同温泉に関する意識調査  
◎まちづくりグループの皆さんと小中高生が触れ合う場を企画  
◎共同温泉の年末大掃除に小中高生が参加  
若者が共同温泉に興味を持ってもらうことは非常に大切。前向きに検討したい。

## 耐震構造について

公明党

穴井 宏二 議員

**問** 学校の耐震改修について、学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす場であり地震等の災害が発生した時は緊急避難所となる。全国で地震が発生する現在、市内で耐震補強を必要とする学校数及び棟数の内訳を伺いたい。

**答** 昨年度までに耐震診断はすべて終わっております。耐震補強が必要な校数及び棟数は小学校13校、校舎・体育館は35棟、中学校6校、校舎・体育館は19棟となっております。

**問** 文部科学省が4月に発表した小・中学校の全国平均の耐震化率と、大分県また別府市の耐震化率をお伺いしたい。

**答** 全国平均は、58・6%大分県は60%、別府市においては47・4%となっております。

**問** 比べてみると、別府市はまだ低い数値である。国土交通

省は平成27年まで耐震化率を90%に引き上げる方針を出している。あと何年後に達成できるか今後の計画を伺いたい。

**答** 確かに別府市は低い数値であります。現在補強工事を行っています。国交省の方針に近づく様努力したい。

**問** 子ども達また地域の方々の安全を守る為、何としてもやり遂げるという決意で取り組んでもらいたい。

### 企業の子育て支援 こころ

公明党

市原 隆生 議員

**問** 企業の子育て支援として、大分県では昨年の10月から、18歳未満の子どものいる家庭を対象に、割引や特典などが受けられる事業がスタートしているが、その内容をお聞きしたい。

**答** 「おおいた子育て応援団」として、次の3つの事業を実施しています。第1に、「パママとくとくシヨップ」は

18歳未満の子どものいる家庭に対して、料金の割引などのサービスを提供している企業・店舗等です。別府市内では21の店舗等が登録されています。次に、「パママとおでかけサポーターシヨップ」は、授乳室・おむつ替えコーナー・親子で入れるトイレ・ベビーカーの貸し出し・粉ミルク用のお湯の提供、また育児相談コーナーの設置など、子育て家庭にやさしい設備や付加的サービスを提供している店舗や施設等です。市内には現在33の企業や事業所等が登録しています。最後に、「しごと子育てサポート企業」で、自社従業員の仕事と子育ての両立を支援している企業や事業所です。市内では10の事業所が登録しています。なお、「パママとくとくシヨップ」のサービスを受けるには、会員登録が必要となっておりますので、児童家庭課にお問い合わせ下さい。

### 職員厚生会事業と 退職金について

行財政改革クラブ

泉 武弘 議員

**問**

職員厚生会に平成18年度、1千879万円の税金が使われています。これは職員のグループ旅行、レジャー施設、フランス料理店、ホテルなどの利用に1千16万円、会員及び家族交流ボウリング大会に80万円、文化、スポーツクラブ補助に116万円、大会出場補助70万円、温泉祭りの参加経費8万円などが支出されています。また、厚生会は庁舎内売店用地の使用料を平成17年度まで払っていないにも拘わらず、売店の一部を「又貸し」10数年間で1千500万円の収入を得ていました。また、自動販売機も設置していますが、電気料も240万円支払わず販売収益だけを得ていました。このような職員優遇の厚生会事業が必要か質問します。

**答** 職員厚生会事業を見直します。

**問**

次に特別職の退職金について質問します。別府市の市長や副市長の退職金は、他の市と比べると高額で、特に副市長の退職金が、県下のある市の「市長退職金」を上まわっている。執行部は市の財政が

厳しいと市民や職員に訴えているが、特別職の退職金こそ自ら減額すべきではないか。

**答** 報酬審議会の審議を見守りたい。

### 小中学校学力低下の 実態と対策は

自民党議員団

野口 哲男 議員

**問**

5回目の小中学生基礎基本の定着状況調査結果は、市内の学校で全ての項目において目標値に達しない厳しい結果となった。5回も実施され、その度に対策がなされたにも拘わらず、改善されないばかりか結果も出せていない。何が課題であるか、今後の対策と取組みは。

**答** 教育委員会としては成果を期待していたが、全教科において基礎、応用、観点領域全ての項目で目標値に達した学校はなく、さらに復習や授業に集中できていない等非常に厳しい結果となっており、改めて日々の指導のあり方が問題であると強く認識している。別府市の現状と課題を再

度学校長に説明し、自校の課題の明確化、基礎基本の定着に向けた意識の強化、実施計画等を強力に推進したい。

**問** モンスターペアレント、プチモンスターの横行があると聞くが、その実態と対策は。

**答** モンスターペアレントとは学校に対して自己中心的で理不尽な要求を繰り返す保護者を意味するが、本年は4月から8月まで23件あった。その対策は、保護者の願いを良く聞き、共に考え、誠意を持つて対応し、教師の力量の向上をはかる。またケースによっては毅然とした態度を示したい。

### 水サミットを終えて 今後の取り組み

自民党議員団

乙咩千代子 議員

**問**

「水サミット」の経験を生かした今後の国際観光についての考えを聞かせて下さい。

**答** この様なビッグな国際会議には関係団体の受け入れ体制とともに、ボランティアのご

協力が非常に大きな力となつてまいります。今回も語学ボランティアを含む300人の方々のご協力を頂いたことは、国際会議が無事終了できた大きな要因と確信しています。今後も国際会議に必要な人材確保や育成に力を入れ、国際観光基盤づくりの体制整備を考えてまいります。

**問** 9月議会において浜田市長は、「水サミットを機に自然環境を守る都市宣言を行い本市の決意を発信していきたい」と述べておられますが、環境面での今後の取り組みについて聞かせて下さい。

**答** 水サミットは水を通して環境問題を大きく取りあげた大会だったと思われれます。当市においても環境問題の大綱・方向性を示した基本計画がありますが、見直しが必要であり作業を開始いたしました。また、併せて地球温暖化防止のための率先実行をし、市民向け啓発として本市が抱えている環境問題等について、より分かりやすく親しみやすい広報の発行を検討しているところです。



— 開催された「第1回アジア・太平洋水サミット」 —

### 市町村保健センターについて

自民党議員団

松川 峰生議員

**問** 別府市では未設置である市町村保健センター設置の必要性についてどのように考えているのか。

**答** 別府市では「健康で安心して暮らせる福祉のまち」を掲げ、子どもからお年寄りまでの全ての人々が、生涯を通じて健やかで生きがいを持ち、安心して生活できるまちづくりを進めています。市民一人ひとりが、自分の健康づくりに積極的に取り組むために

は、健康づくりの拠点が必要であります。市民にとって使いやすい、利用しやすい、活用できる場として機能させるためには市町村保健センターが必要であると考えております。

**問** 行政として今後どのような対応を考えているのか。

**答** 現在庁内検討会を開催し、別府市案をまとめております。これを受けて準備委員会を再開し、関係団体や関係課等からなる「基本構想検討委員会」を立ち上げ、本格的設置に向け場所・規模等協議していきたくと考えております。

**問** 市長の考えは。

**答** 保健センターにつきましては、必要性を十分に認識しており、私といたしましては、一刻も早く建設したいという思いをずっと持っております。市民一人ひとりが健康づくりに活用でき、市民にとって本当に必要な保健センターとなるよう、実現に向けて努力しており「できるだけ早い設置を」と考えております。

### コールセンターの設置について

公明党

堀本 博行議員

**問** 市長の言う市民の目線とは。

**答** 市民の皆さまと市長との距離を縮め、行政を身近なものにしたいとの考えから、市役所1階に「市民ふれあい談話室」を設置したり、市民自ら地域に向いて定期的に対話する「おでかけふれあいトーク」・市長と語る会、市民の皆さまのご要望に応じ、職員が直接地域に向き、市政に関する事項を説明する「まちづくり出前トーク」などを進めております。このように市民の皆さまと直接対話する機会を増やし、より多くのご意見・ご要望をお聞きし、市民と行政が協働して「市民が主役のまちづくり」の実現に向け、努めていくことが、市民の目線と理解しております。

**問** コールセンターを導入している自治体の殆どの首長が「市民の目線」をキーワードに導入している。市民の目線とは、待ちの行政から、「顧

客主義」へとシフトしていく事だと思うが、市長のコールセンターに対する認識は。

**答** 市民が市役所に問い合わせの電話をした場合、1ヶ所で用事が済まず電話のタライ回しが見られました。これを解消するために取り組んだ都市がほとんどと把握しております。

市民からの問い合わせに対して、タライ回しを解消し、休日・夜間などの時間外も含めた対応を行うことにより、市民サービスの向上となり、あわせて職員の事務の効率化にもつながると思われれます。



## 子ども市議会について

### 趣 旨

各小中学校の代表者が議員となって自分たちの住んでいる別府の諸問題、未来について、自ら課題を見つけ自ら考え、模擬市議会を体験することにより、市議会の重要性とふるさと別府を愛することの大切さを学ぶとともに、子どもたちから出された真摯な提案や課題などを今後の市政運営に活用するため開会するものです。

### 参加者

- ◎ 子ども議員 各小学校高学年の代表者（16校×1名=16名）  
各中学校の代表者（8校×2名=16名）
- ◎ 執 行 部 市長・副市長・教育長・水道局長ほか各部長
- ◎ そ の 他 議長・副議長・子ども会を支える議員連盟議員・  
市子連会長・市P連会長・関係者

### 内 容

- ◎ 子ども議員の中から選出された議長、副議長が議事を進行する。
- ◎ 子ども議員が市執行部(市長ほか)に質問し、答弁を求める(一般質問)。
- ◎ 子ども議員が市に対して提言を行なう。
- ◎ 「子ども宣言」を採択する。

## 「私たちが未来を創るまち 別府」子ども宣言

僕たちは今日、この「子ども市議会」で私たちのまち「別府」について真剣に考えました。今日出された質問や提言は今の別府だけでなく、未来の別府につながるものでした。

恵み豊かな海や山。日本でも有数の豊富な温泉。それらが織りなす景観。そして、伝統工芸竹細工をはじめとする人々の知恵など別府にはたくさんの財産があります。

私たち小中学生も別府市民の一人として、このまちを大切に思い、このまちから学び、これからの別府を創っていかねばなりません。

今日ここに以下のことを約束して実行していくことを誓います。

- 1 これまで以上に別府のことをよく知り、別府のまちから多くを学び、多くの人々が守ってきた別府を私たちも受け継いでいきます。
- 2 地球の中の別府として環境問題を真剣に考え、自分たちのできることから取り組み、一人でも多くの人に自然を大切にすることを伝え、広めていきます。
- 3 国内はもちろん海外から訪れるお客様を温かいおもてなしの心とあいさつでお迎えいたします。
- 4 何より私たち一人ひとりが、笑顔で学びあえる学校を目指していきます。

以上、私たち一人ひとりが未来に種をまく活動に取り組むことをここに宣言いたします。

平成19年12月26日

べっぴん子ども市議会

## 第5回 「子ども市議会」提言

- 1 市内全域（もしくは各学校の通学路）に「歩行者専用道路」を整備して、安全で気持ちよく過ごせる別府にしてほしい。
- 2 先生が生徒一人ひとりに目が行き届き、生徒も先生に気軽に相談ができるよう1クラスの人数を減らして、生徒が安心して楽しく通える学校にしてもらいたい。
- 3 町に明るい街灯を増やして、犯罪のない住みやすい別府市にしてもらいたい。
- 4 緑や海など、自然豊かな別府市の環境を守るために、分別した資源物の処理を行う工場を作り、ゴミの再利用を進めるようにしてはどうか。
- 5 子どもが企画・運営し、子どもが主役になって楽しみ、学校を越えてつながりあえるイベントを実施したい。
- 6 高齢者に配慮した手すりやスロープの設置、アレルギーのある人でも入れる浴槽の整備、外国語の案内表示をして、どんな人でも入れる別府の温泉づくりをしてもらいたい。
- 7 市立図書館の駐車場整備、移動図書館サービスの充実、蔵書数の増加など、たくさんの方が本を読むことができるようにしてほしい。
- 8 街角や学校に足湯や手湯をつくるなど、自然と人が集まる温泉を活用して、温泉のようなあたたかい心の人たちがいっぱい学校、別府にしたい。
- 9 雨が降った後でも、外に出て遊べるように水たまりのできにくい校庭にしてほしい。
- 10 より多くの観光客に訪れてもらうために、雄大な自然を生かした施設や豊富な温泉をもっと利用してもらえような付加施設や設備を増やしてはどうか。
- 11 子どもも大人もゴミを捨てず、見つけたら拾うように市民一人ひとりが気をつけて、ゴミのない美しい町になるよう取り組んで欲しい。
- 12 温泉や観光地としての歴史を学んだり、楽しんだりできる温泉博物館を建設して、魅力ある別府観光のPRをしてもらいたい。

# 第5回

# べっぴ子ども市議会

# スナッフ集

## 議長



西岡 祐里 議員  
(北部中学校2年)

## 副議長



奥迫 胡桃 議員  
(浜脇中学校2年)

## 提言



山下 真奈 議員  
(北小学校6年)



吉野 葵 議員  
(鶴見台中学校2年)

## 一般質問



田原 寛己 議員  
(東山小学校6年)



川原 睦貴 議員  
(大平山小学校6年)



三角 雅也 議員  
(北部中学校2年)



石田 智基 議員  
(浜脇中学校2年)



亀川 美津希 議員  
(中部中学校3年)



垣迫 萌 議員  
(亀川小学校6年)



大友 遥菜 議員  
(緑丘小学校6年)



中村 彩子 議員  
(山の手中学校1年)



高橋 剛太 議員  
(上人小学校6年)



首藤 将悟 議員  
(中部中学校2年)



近藤 千樹 議員  
(朝日小学校6年)



小畑 太哉 議員  
(南立石小学校6年)



池田 孝明 議員  
(朝日中学校1年)



松本 成葉 議員  
(青山中学校1年)



油布 孝吉 議員  
(鶴見台中学校2年)



田原 健太郎 議員  
(東山中学校2年)



首藤 弘樹 議員  
(境川小学校6年)



田口 真希 議員  
(石垣小学校6年)



高木 涉美 議員  
(鶴見小学校6年)



富松 拓朗 議員  
(春木川小学校6年)



笠置 昂也 議員  
(南小学校6年)



中島 康貴 議員  
(青山小学校6年)



塩崎 芳野 議員  
(野口小学校6年)



佐藤 千聡 議員  
(青山中学校2年)

## 子ども宣言



小野 恭央 議員  
(東山中学校2年)

## 謝辞



榎木 寿々美 議員  
(山の手中学校2年)



田内 志於梨 議員  
(西小学校6年)



都築 慶子 議員  
(朝日中学校2年)

No.86 平成20年2月1日 編集 議会報・ホームページ運営委員会 住所 〒874-8511 別府市上野町1-15 TEL 0977-21-1547 発行 別府市議会